

千葉市公告第590号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為及び開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和5年7月7日

千葉市長 神谷俊一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称（一工区）
花見川区犢橋町77番1、同番3、同番4
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千葉市花見川区犢橋町77番地3
医療法人社団幸有会 理事長 江崎 真我